

## 先進的なボディスキャナーの運用評価試験の実施について

本年5月29日に開催された国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部（本部長：官房長官）において、「邦人殺害テロ事件等を受けたテロ対策の強化について」が決定され、その中に「国土交通省は、航空保安対策の強化に向け、空港における先進的な保安検査機器の導入による保安検査の高度化を検討する」ことが盛り込まれました。

国土交通省航空局では保安検査の高度化の具体策として、保安検査を厳格化しつつ観光立国推進の観点から旅客流動の円滑化を確保できるよう、諸外国において導入が進んでいる先進的なボディスキャナーの導入を検討するため、運用評価試験を実施します。

運用評価試験は、先進的なボディスキャナーによる保安検査を実際に出発旅客の皆様を受けていただき、保安検査場の運用への影響などを検証し、より効率的で快適な検査方法を検討していくことを目的として、以下の空港で実施します。

- 関西空港（第2ターミナル）：10月15日～10月26日
- 成田空港（第1ターミナル）：10月27日～11月3日、11月18日～12月3日
- 羽田空港（国際線ターミナル）：11月5日～11月16日、12月5日～12月16日

注）それぞれ1日あたり4時間程度実施する予定です。（別紙）

ターミナル内の一部の検査レーンを使用します。

実施時期は事情により変更される場合があります。

ボディスキャナーについては、平成22年7月から9月まで成田空港において実証実験を行いましたが、一部の機器にはプライバシー保護の面で課題がありました。

そのため、今回の検討に際しましては、プライバシー保護や健康への影響にも十分配慮された先進的なボディスキャナーを使用します。（別添資料）

【問い合わせ先（土・日・祝祭日・年末年始を除く平成28年3月31日までの期間限定）】

国土交通省 航空局 安全部 空港安全・保安対策課 **航空保安対策室**

（国土交通省代表）**03-5253-8111** 内線**48318**または**48328** 09:30～11:45、13:00～16:45

（上記内線番号は先進的なボディスキャナー運用評価試験問合せ専用内線です）

担当：中村（なかむら）、河内（かわち）、有田（ありた） FAX：03-5253-1663